

令和3年度 第2回 柏市国民健康保険運営協議会

令和4年1月13日（木）
市民生活部 保険年金課

I 令和3年度柏市国民健康保険事業 特別会計決算見込みについて

I ① 令和3年度歳入決算見込

単位：百万円

区分	当初予算 ①	補正予算 ②	現計予算 ③(①+②)	決算見込 ④	差引額 ④-③	収入率 ④/③
1. 保険料	8,213		8,213	8,380	167	102.0%
2. 国・県支出金	25,646	1,705	27,351	26,784	▲567	97.9%
3. 繰入金	3,714	0	3,714	3,360	▲354	90.5%
一般会計繰入金（法定内）	2,403	129	2,532	2,478	▲54	97.9%
基金繰入金	1,311	-129	1,182	882	▲300	74.6%
4. 繰越金	0		0	50	50	—
5. その他の収入	127		127	95	▲32	74.8%
歳入合計(A)	37,700	1,705	39,405	38,669	▲736	98.1%

【主な増減理由】

- ・ 国県支出金の補正予算1,705百万円は、保険給付費の増額見込に伴う普通交付金の増額（令和4年3月予定）
- ・ コロナウイルス感染症による保険料減免申請の状況（令和4年1月4日時点）
令和3年度分 申請件数 203件、申請金額 29,177,500円
- ・ 一般会計繰入金の補正予算129百万については、保険基盤安定負担金が当初見込みよりも増額となったことによるもの。
増額分については、基金繰入金を同額減額することで調整を行う。

I ② 令和3年度歳出決算見込

単位：百万円

区分	当初予算 ①	補正予算 ②	現計予算 ③(①+②)	決算見込 ④	差引額 ④-③	執行率 ④/③
1. 総務費	647		647	598	▲49	92.4%
2. 保険給付費	25,356	1,705	27,061	26,451	▲610	97.7%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,911		10,911	10,911	0	100%
4. 保健事業費	422		422	422	0	100%
5. その他の支出	364		364	64	▲300	17.6%
歳出合計(B)	37,700	1,705	39,405	38,446	▲959	97.6%

収支差額(A-B)	0	0	0	223		
-----------	---	---	---	-----	--	--

収支差額の223百万円は基金に積立てる

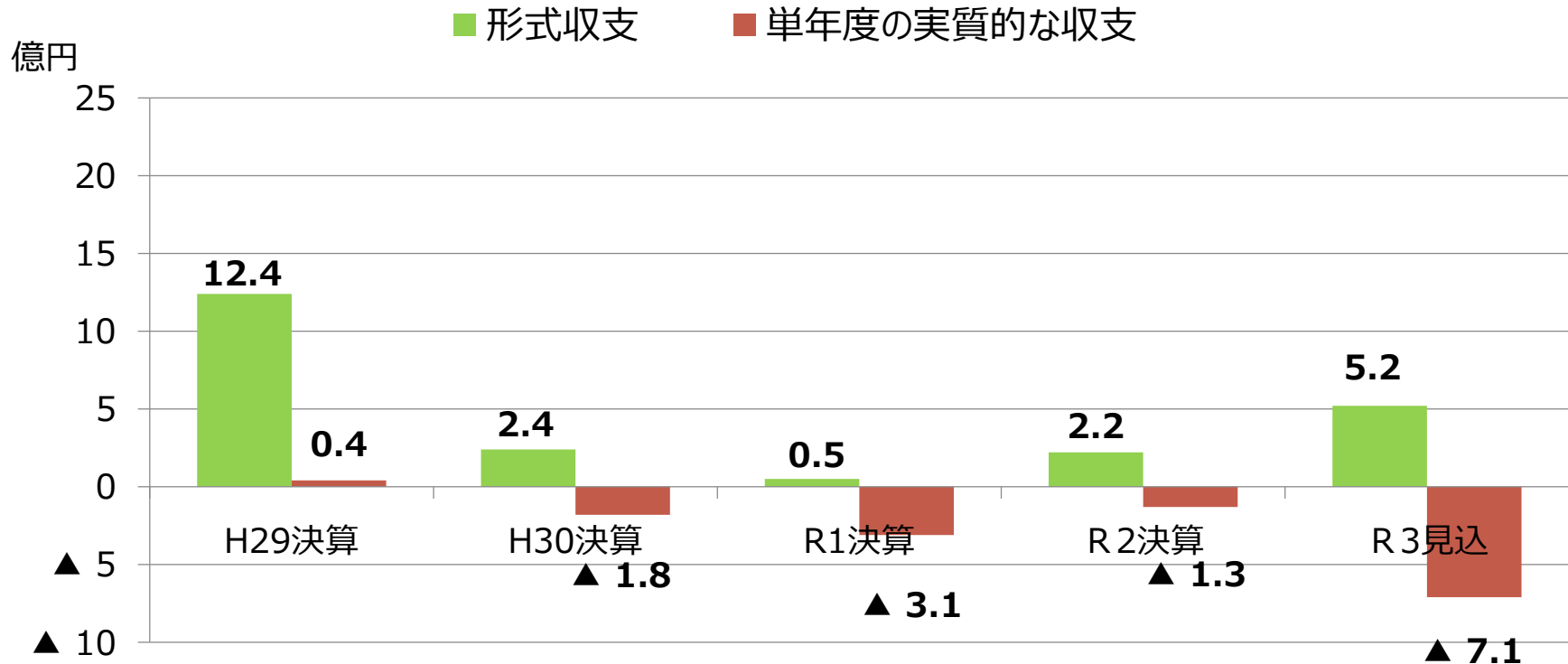
【主な増減理由】

- ・ 保険給付費の差引額は、一般療養給付費等の執行残額を見込んでいる。
- ・ その他の支出の差引額▲300百万円は、予備費が未執行であることによるもの

I ③ 国保会計収支の推移

形式収支 = 歳入 - 歳出

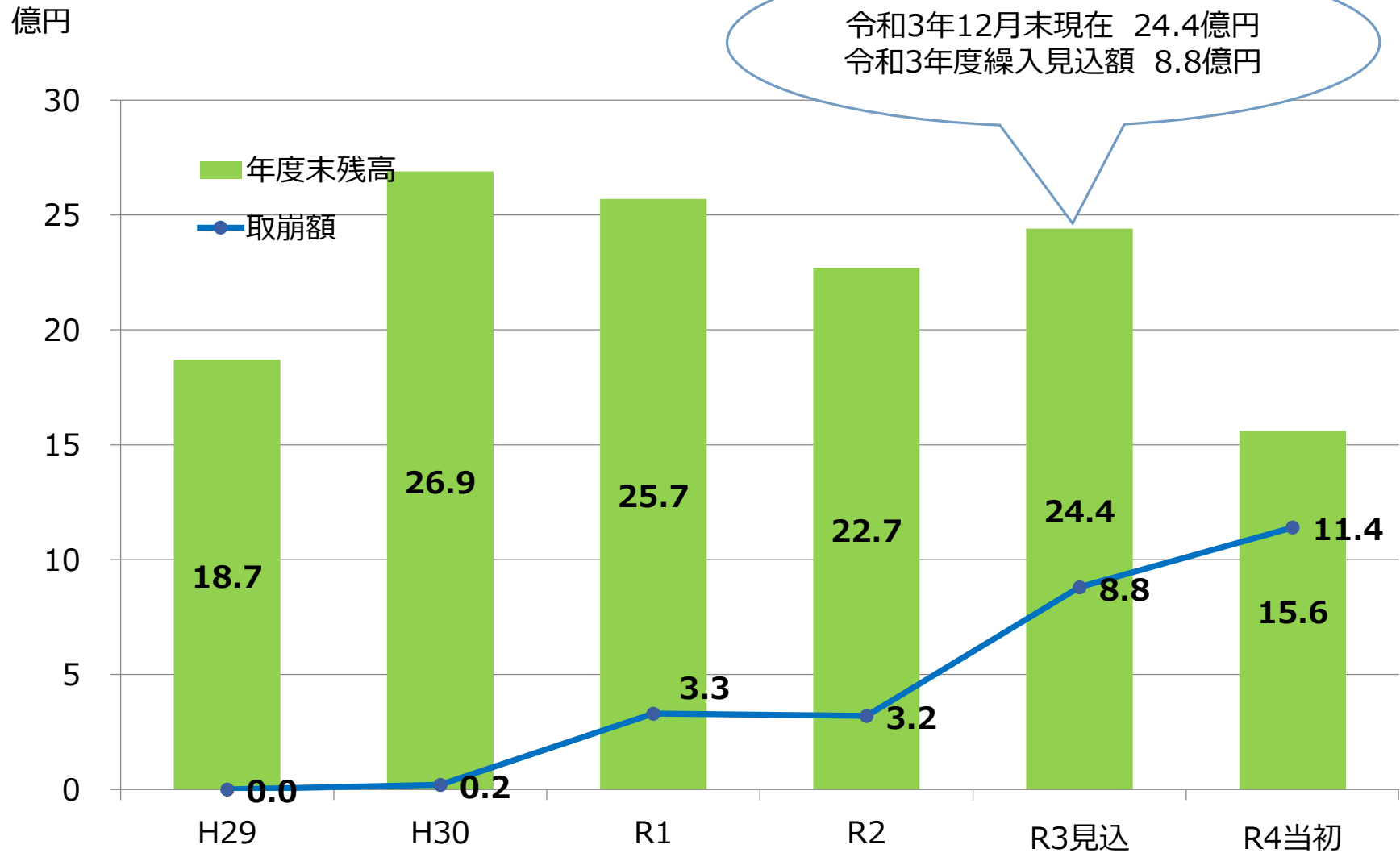
単年度の実質的な収支 = 形式収支 - (法定外・基金繰入金, 繰越金) + 基金積立金



平成30年度から、千葉県が市町村とともに保険者として国保の運営主体となることで、収支均衡を図る財政運営を行っている。

平成30年度以降の単年度決算では、実質的な収支がマイナスとなっているが、財源不足分に対して国民健康保険財政調整基金を繰入れることにより、形式収支を黒字化している。

I ④ 基金残高の推移



平成28年度から、決算剰余金の1/2を下らない額を基金に積立している

Ⅱ 令和4年度柏市国民健康保険事業 特別会計当初予算案について

Ⅱ ① 令和4年度歳入予算（案）

単位：百万円

区分	令和3年度 当初予算 ①	令和4年度 予算案 ②	増減額 ②－①	増減率
1. 保険料	8,212	8,480	268	3.3%
2. 国・県支出金	25,646	28,280	2,634	10.3%
3. 繰入金	3,714	3,975	261	7.0%
一般会計繰入金（法定内）	2,403	2,538	135	5.6%
基金繰入金	1,311	1,437	126	9.6%
4. 繰越金	1	1	0	0%
5. その他の収入	127	125	▲2	▲1.6%
歳入合計(A)	37,700	40,861	3,161	8.4%

【主な増減理由】

保険料：収納率を90.5%に設定したため

国県支出金：保険給付費の増加見込に伴う普通交付金の増加見込によるため

基金繰入金：保険料を据置きにしたことにより不足した収支差を補てんするため

Ⅱ② 令和4年度歳出予算（案）

単位：百万円

区分	令和3年度 当初予算 ①	令和4年度 予算案 ②	増減額 ②－①	増減率
1. 総務費	647	674	27	4.2%
2. 保険給付費	25,356	27,949	2,593	10.2%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,911	11,436	525	4.8%
4. 保健事業費	422	438	16	3.8%
5. その他の支出	364	364	0	0%
歳出合計(B)	37,700	40,861	3,161	8.4%

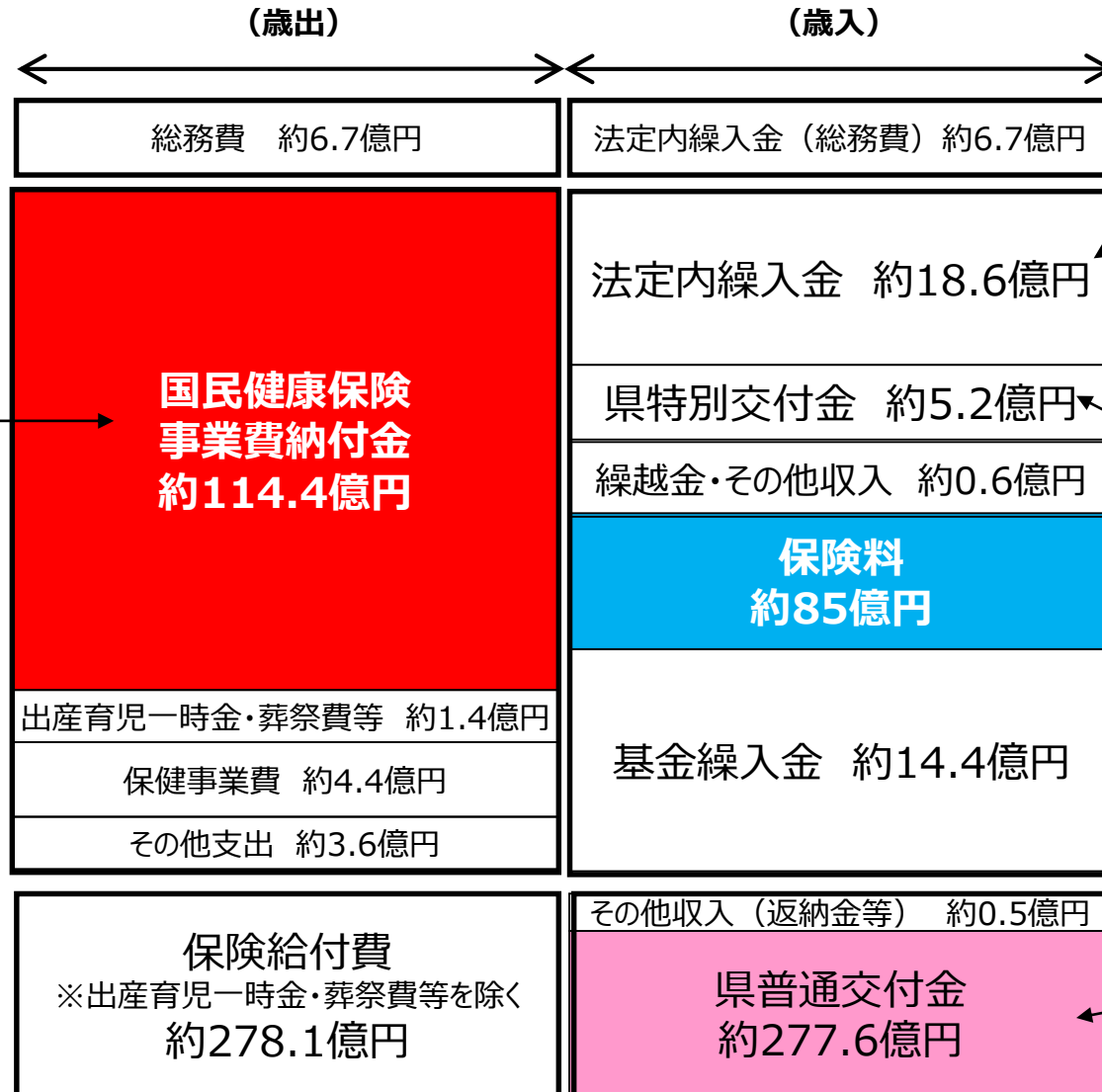
【主な増減理由】

国民健康保険事業費納付金は、県が療養給付費の見込みを立て、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を市町村ごとに決定し納付する。

県は、新型コロナウイルス感染症の影響による診療控えが解消され、療養給付費等が通常の水準に戻った場合にも対応できるような推計を採用し、令和4年度納付金算定を行った。また、被保険者の高齢化に伴い、一人当たりの療養給付費が増加傾向にあることも考慮されたため、令和3年度に比べ増額となっている。

Ⅱ ③ 令和4年度柏市国保特会予算（案）

予算総額：約409億円



・各市町村が県へ納付
 ・各市町村の医療費・所得水準を考慮して県が決定
 ・令和5年度までは県が保険料率改定に対する激変緩和を措置したうえで配分

・保険基盤安定制度
 ・出産育児一時金
 ・財政安定化支援事業

・特別調整交付金分
 ・県繰入金（2号分）
 ・保険者努力支援制度分
 ・特定健診等負担金
 ・健康増進事業費補助金

保険給付費の支払いに必要な額を全額、県が市町村へ交付

Ⅱ ④ 令和3年度からの変更点

1 未就学児の均等割額の軽減措置

(1) 制度概要

- ・ 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児の国民健康保険料の均等割額のうち、5割を公費により軽減する制度。令和4年4月1日から実施される。
- ・ 低所得者世帯については、7・5・2割の軽減措置が講じられた後の保険料に対して公費により軽減を行う。

(2) 国と地方の公費負担割合

国1/2, 県1/4, 市1/4

(3) 施行時期

令和4年4月1日

(4) 対象者

賦課期日から毎年10月31日までに減額の対象であることが明らかになった未就学児

【参考】令和3年4月1日現在の6歳以下の被保険者数 2,009人

(5) 軽減見込額

36,764,700円 ※低所得軽減を考慮しない

Ⅱ ④ 令和3年度からの変更点

2 賦課限度額の見直し

(1) 制度概要

国民健康保険法施行令の改正により、賦課限度額を引き上げる。

(2) 賦課限度額の引上げ幅

医療分	63万円⇒65万円 (+2万円)
後期高齢者支援分	19万円⇒20万円 (+1万円)
賦課限度額合計	99万円⇒102万円 (+3万円)

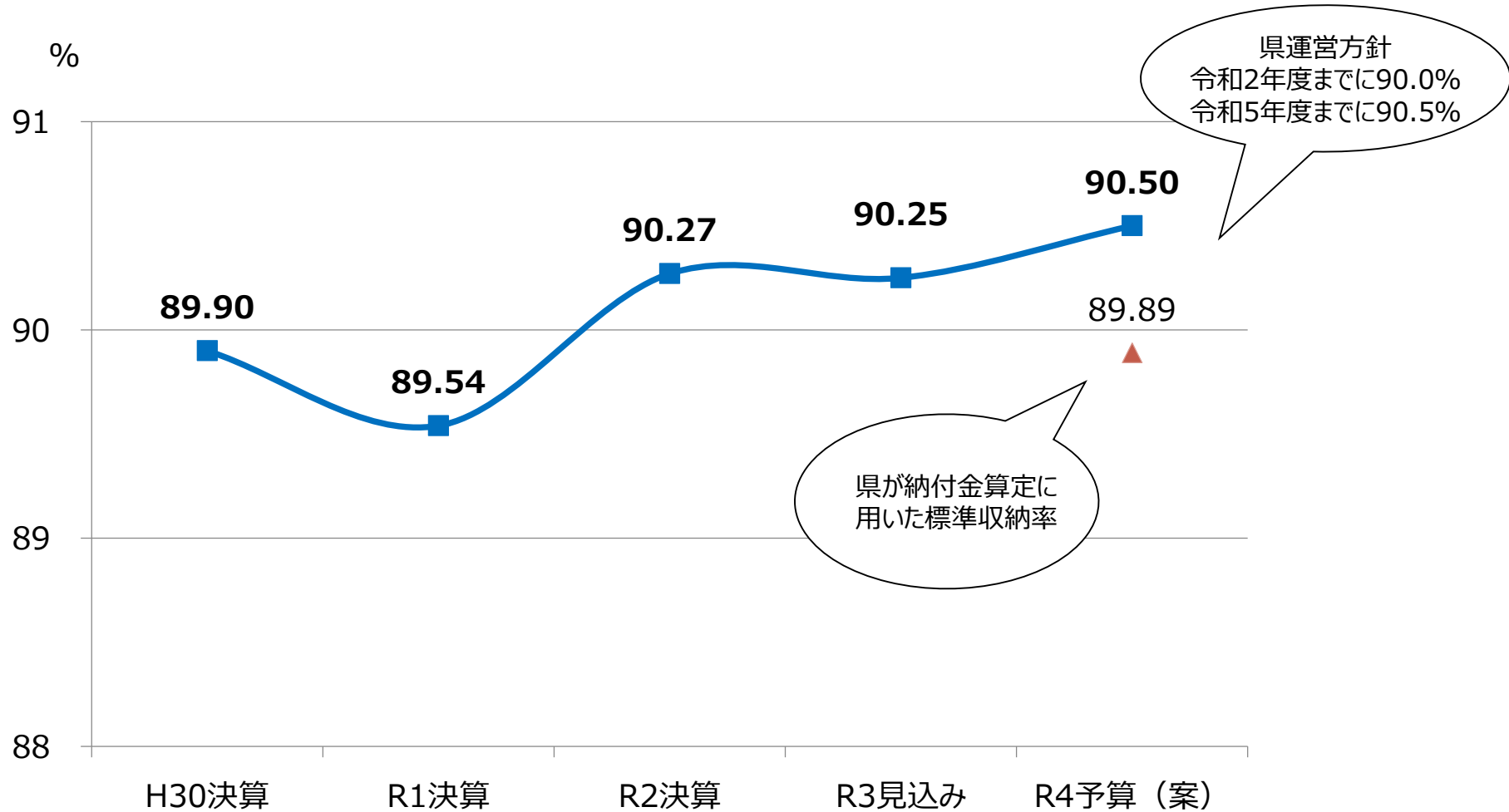
(3) 限度超過世帯数の見込み

医療分	806世帯⇒763世帯 (-43世帯)
後期高齢者支援分	1,238世帯⇒1,119世帯 (-119世帯)

(4) 賦課限度額の見直しによる保険料への影響額見込み

23,878千円の増加

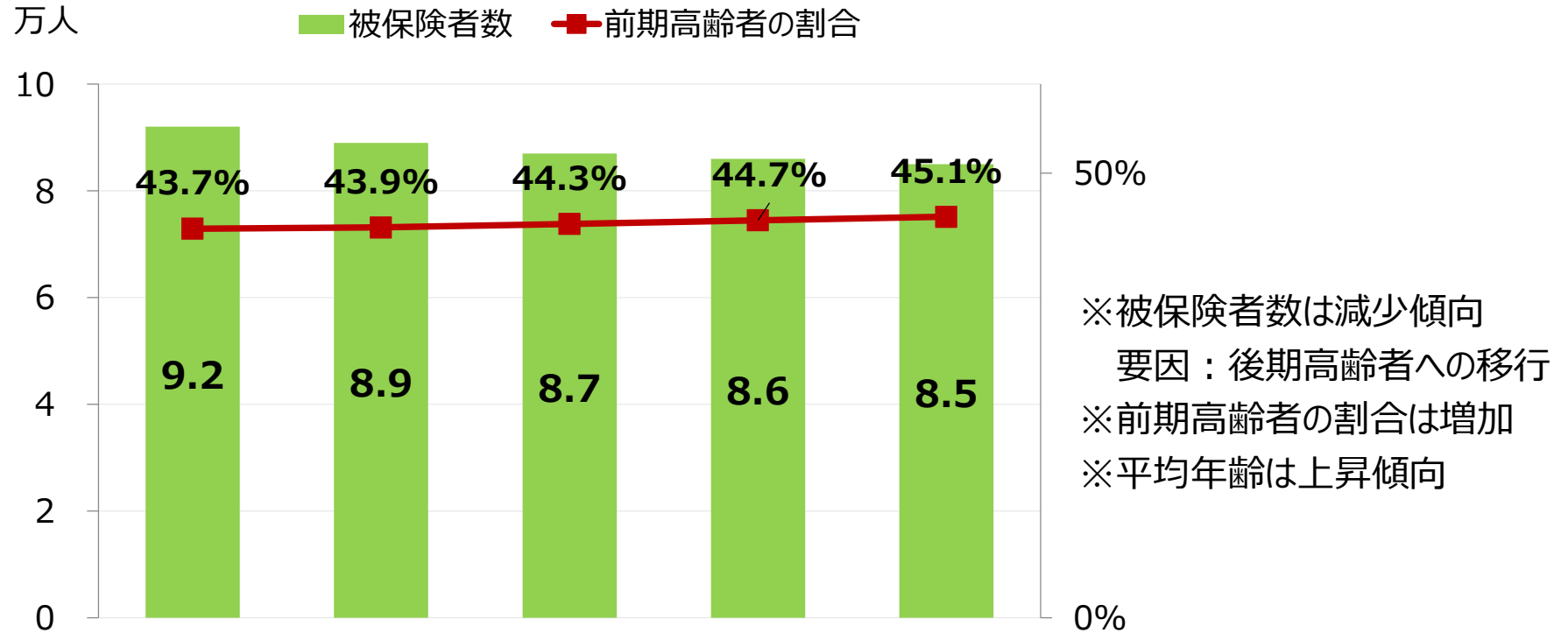
Ⅱ ⑤ 現年収納率の推移



収納額 ÷ 調定額 (決算値は還付未済除く)

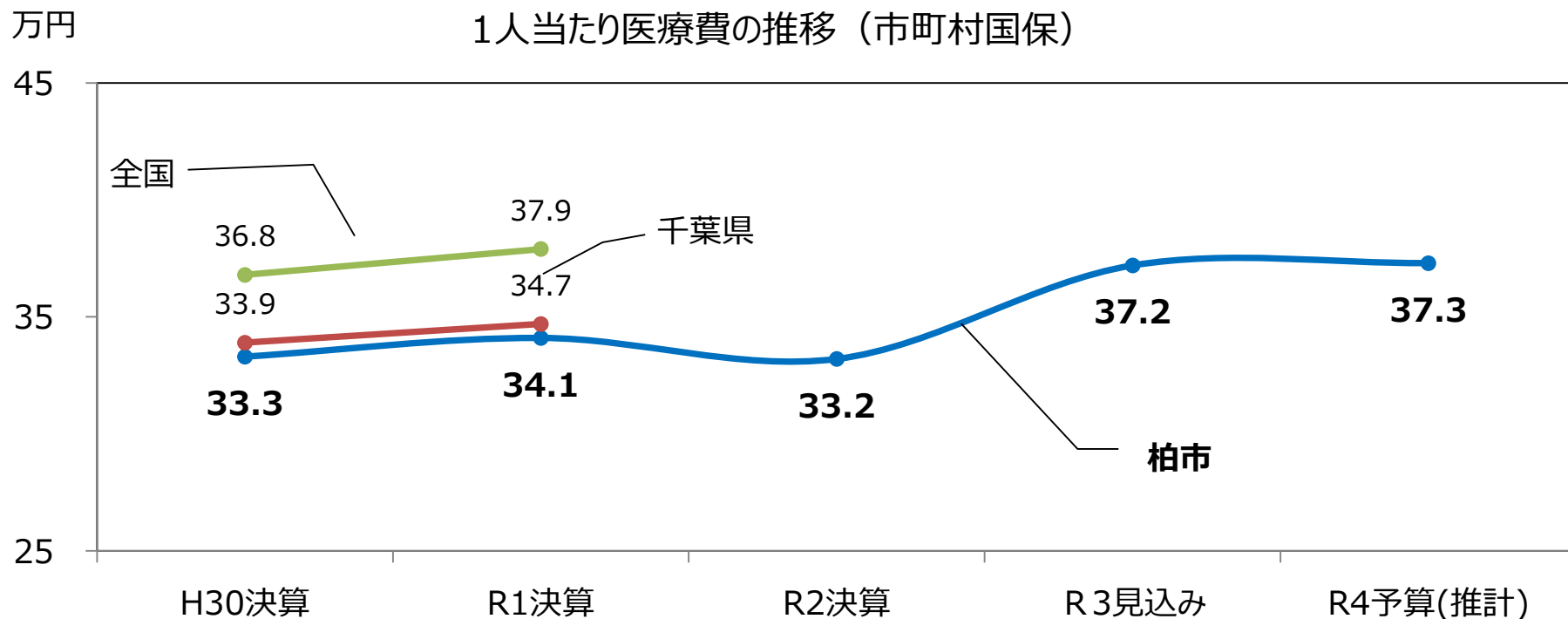
Ⅱ ⑥ 被保険者数の推移

被保険者数と前期高齢者の割合（3月-2月平均）



	H30決算	R1決算	R2決算	R3見込	R4予算(案)
被保険者数(人)	92,064	88,855	86,984	86,027	84,676
(参考)世帯数	58,690	57,739	57,329	57,349	57,181

Ⅱ ⑦ 医療費の推移



【これまでの医療費の増加要因】

被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にあった。

令和元年度決算	1人当たり医療費
前期高齢者	48.8万円
65歳未満	22.6万円
全加入者	34.1万円

【令和2年度の医療費の減少要因】

療養給付等の減少割合が被保険者数の減少割合を上回っていることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等による影響と推察される。

【医療費の増加要因】

患者の受診状況が回復したこと、被保険者の高齢化が進んでいること、被保険者数が減少していること等の理由による影響と推察される。

Ⅱ ⑧ 標準保険料率及び令和4年度保険料率案 【市町村算定方式 ※仮係数に基づく算定結果】

		標準保険料率 ①	令和4年度保険料率 据置き ②	標準保険料率との差 ①－②
医療分	所得割	6.99%	6.23%	0.76ポイント
	均等割	28,650円	24,720円	3,930円
	平等割	13,120円	12,240円	880円
支援分	所得割	2.73%	2.35%	0.38ポイント
	均等割	14,157円	11,880円	2,277円
介護分	所得割	2.72%	1.97%	0.75ポイント
	均等割	19,735円	14,760円	4,975円

標準保険料率に近づけるためには、保険料率の改定は必要であるが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況を考慮し、令和4年度の保険料率改定を見送る。

※標準保険料率とは、納付金を支払うのに必要な保険料率を県が市町村に示すもの

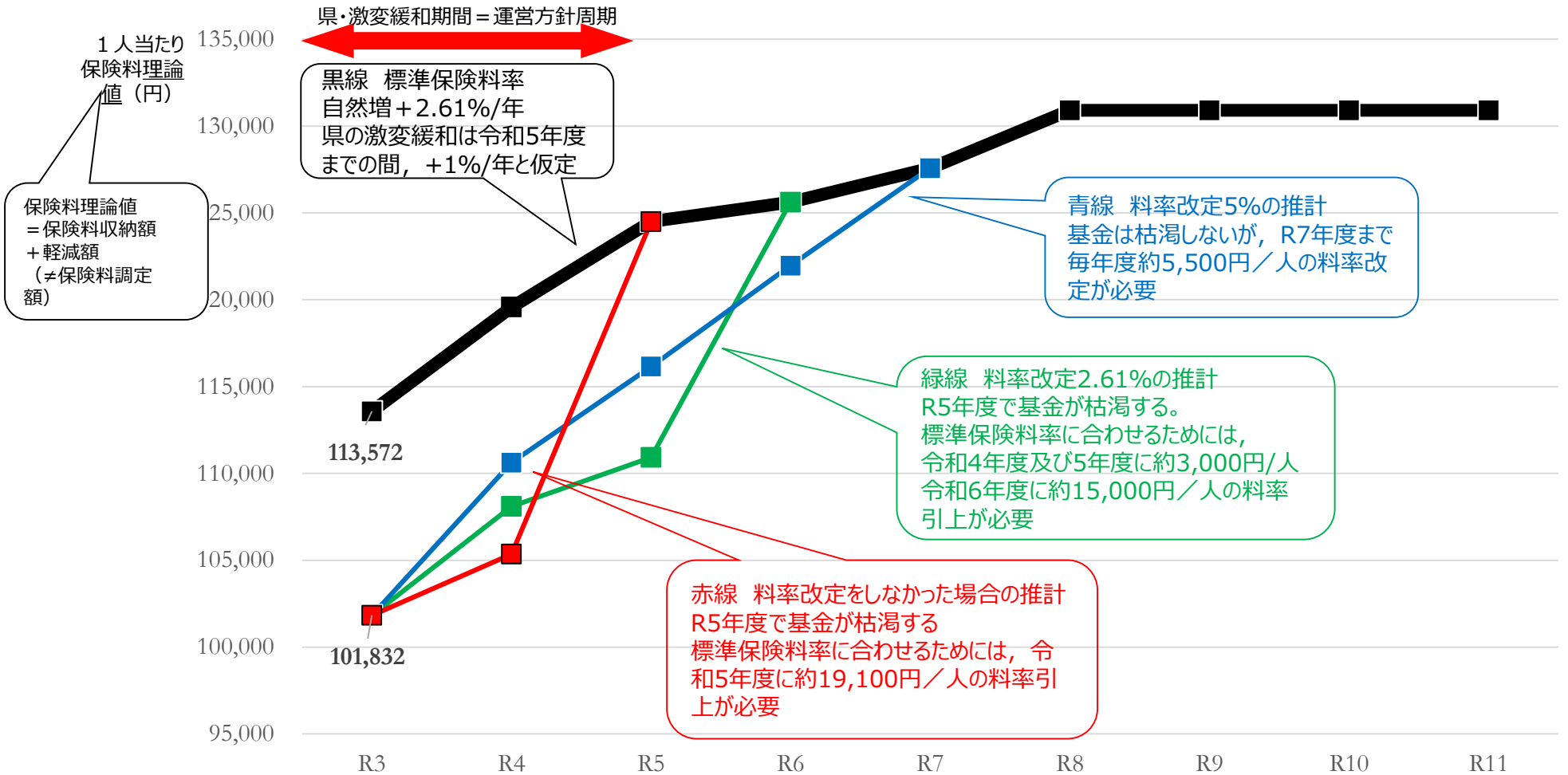
令和3年度保険料収納見込額 (現年)	約78.7億円
令和3年度基金繰入額 (保険料負担の増加抑制分)	約11.4億円

Ⅱ ⑨ 保険料率・1人当たり保険料調定額の推移

		H21	H22	H23 ～ H27	H28	H29	H30 ～ R1	R2	R3	R4 予算案
医療分	所得割 (%)	4.00	5.90	→	6.19	6.06	6.04	6.23	→	→
	均等割 (円)	24,000	→	→	24,360	24,240	24,120	24,720	→	→
	平等割 (円)	13,000	→	→	12,720	12,240	→	→	→	→
支援分	所得割 (%)	2.30	→	→	2.34	2.29	→	2.35	→	→
	均等割 (円)	12,000	→	→	11,880	11,760	→	11,880	→	→
介護分	所得割 (%)	1.70	→	→	1.93	1.90	→	1.97	→	→
	均等割 (円)	13,000	→	→	14,400	→	→	14,760	→	→
1人当たり保険料 調定額 (円)		93,164	101,721	100,575 ～ 97,481	101,347	98,830	98,260 ※ ～ 98,154	※ 99,955	※ 101,698 (見込)	※ 103,152

※1人当たり保険料調定額は、保険料を被保険者数で割って計算される理論値であるため、保険料率を据置いても増減する。

Ⅱ ⑩ 保険料率の推計



Ⅱ ⑪ 収支の見込み

1 令和4年度以降も保険料率を据置いた場合

(単位：千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
標準保険料率の保険料	9,729,767	9,918,654	10,155,598	10,077,202	10,064,264	10,155,479
保険料総額（理論値）	8,545,530	8,913,523	8,594,415	8,451,748	8,311,449	8,173,479
保険料不足額	1,011,514	1,136,672	1,671,949	1,766,220	1,923,581	2,152,766
基金取崩額	1,011,514	1,136,672	418,952	0	0	0
年度末基金残高	1,555,624	418,952	0	0	0	0
収支不足額	—	—	▲ 1,252,997	▲ 1,766,220	▲ 1,923,581	▲ 2,152,766

2 保険料率を2.61%上げた場合

(単位：千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
標準保険料率の保険料	9,729,767	9,918,654	10,155,598	10,077,202	10,064,264	10,155,479
保険料総額（理論値）	8,545,530	9,143,359	9,048,870	9,130,898	9,213,705	9,297,220
保険料不足額	1,011,514	890,374	964,333	833,690	767,874	775,447
基金取崩額	1,011,514	890,374	665,250	0	0	0
年度末基金残高	1,555,624	665,250	0	0	0	0
収支不足額	—	—	▲ 299,083	▲ 833,690	▲ 767,874	▲ 775,447

3 保険料率を5%上げた場合

(単位：千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
標準保険料率の保険料	9,729,767	9,918,654	10,155,598	10,077,202	10,064,264	10,155,479
保険料総額（理論値）	8,545,530	9,336,172	9,475,262	9,783,896	10,064,288	10,155,561
保険料不足額	1,011,514	683,776	521,707	0	0	0
基金取崩額	1,011,514	683,776	521,707	0	0	0
年度末基金残高	1,555,624	871,848	350,141	350,141	350,141	350,141
収支不足額	—	—	—	—	—	—

Ⅱ ⑫モデル世帯の保険料推計（比較）

1 モデル世帯の保険料推計（単身世帯）

（単位：円）

	所得	軽減	家族構成	医療分			支援分		介護分		合計
				所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
1	43万	7割	単身世帯	0	7,416	3,672	0	3,564	0	4,428	19,080
2	71万	5割		17,444	12,360	6,120	6,580	5,940	5,516	7,380	61,340
3	95万	2割		32,396	19,776	9,792	12,220	9,504	10,244	11,808	105,740
4	120万	なし		47,971	24,720	12,240	18,095	11,880	15,169	14,760	144,835

2 モデル世帯の保険料推計（2人世帯，所得者1名）

（単位：円）

	所得	軽減	家族構成	医療分			支援分		介護分		合計
				所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
1	43万	7割	2人世帯，所得者1名	0	14,832	3,672	0	7,128	0	8,856	34,488
2	100万	5割		35,511	24,720	6,120	13,395	11,880	11,229	14,760	117,615
3	147万	2割		64,792	39,552	9,792	24,440	19,008	20,488	23,616	201,688
4	222万	なし		111,517	49,440	12,240	42,065	23,760	35,263	29,520	303,805

3 モデル世帯の保険料推計（4人世帯 親2人，未就学児2人 所得者1名）

（単位：円）

	所得	軽減	家族構成	医療分			支援分		介護分		合計	均等割額 軽減効果
				所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割		
1	43万	7割	親2人（給与所得者1人）	0	14,832	3,672	0	7,128	0	8,856	34,488	0
			未就学児2人	0	7,416	0	0	3,564	0	0	10,980	▲ 10,980
			世帯合計	0	22,248	3,672	0	10,692	0	8,856	45,468	▲ 10,980
2	157万	5割	親2人（給与所得者1人）	71,022	24,720	6,120	26,790	11,880	22,458	14,760	177,750	0
			未就学児2人	0	12,360	0	0	5,940	0	0	18,300	▲ 18,300
			世帯合計	71,022	37,080	6,120	26,790	17,820	22,458	14,760	196,050	▲ 18,300
3	251万	2割	親2人（給与所得者1人）	129,584	39,552	9,792	48,880	19,008	40,976	23,616	311,408	0
			未就学児2人	0	19,776	0	0	9,504	0	0	29,280	▲ 29,280
			世帯合計	129,584	59,328	9,792	48,880	28,512	40,976	23,616	340,688	▲ 29,280
4	400万	なし	親2人（給与所得者1人）	222,411	49,440	12,240	83,895	23,760	70,329	29,520	491,595	0
			未就学児2人	0	24,720	0	0	11,880	0	0	36,600	▲ 36,600
			世帯合計	222,411	74,160	12,240	83,895	35,640	70,329	29,520	528,195	▲ 36,600